

◎補助金申請の流れ

No.	項目	山口市	申請者	創業相談窓口
①	創業計画書作成		山口市創業支援事業計画に基づく相談窓口で指導を受けて創業計画書を作成	指導 ←
②	補助金申請		①で作成した創業計画書及び支援機関作成の確認書を含む申請書類一式を提出	← 創業計画書作成支援の確認書を作成して申請者へ交付
③	交付決定	→ 審査の結果、補助事業として認定した場合は、交付決定通知書を送付		
④	事業実施		補助申請した内容で事業を実施 ※実績報告用に領収書や写真等を保存。	
⑤	実績報告		→ 事業完了後速やかに実績報告書を提出	
⑥	補助金額確定	→ 実績報告書を基に補助金額を確定し、補助金額確定通知書を送付		
⑦	補助金請求		→ 補助金の交付請求書を提出	
⑧	補助金交付	→ 請求書に基づき、補助金を交付		

※施設改修工事や機械器具の購入は、市からの交付決定を受けた後(上記③)に行ってください。

交付決定を受ける前に実施され、発生した経費は補助対象となりません。